

## 福生市高齢者福祉計画・介護保険事業計画(第9期)(案)に関する意見

実施期間 令和5年12月14日(木)～令和6年1月12日(金)

提出人数 1名 1件

提出方法 メール1名

	市民意見の概要	意見に対する市の考え方
1	<p>在宅介護専用窓口を作る。 支援金がない、手摺りがあっても入浴に介助がいる、運転者は高齢支援でも障害者でもないのでステッカーが貼れないし優先駐車場に駐車できない、他介入して欲しいこと山積。</p>	<p>福生市も高齢化率が27%を超え、今後も高齢化がさらに加速していくことが見込まれています。令和4年度に実施した高齢者生活実態調査では、回答者の約8割の方が、仕事と介護を両立するために働き方の調整等を行っているとの結果が得られ、在宅の高齢者の生活を支えるための御家族の負担は大きいものであると認識しております。</p> <p>市では、令和4年4月に高齢者の総合相談窓口である地域包括支援センターを市内3ヶ所に再配置し、体制強化を図りました。在宅介護の御相談窓口として、よりその機能が発揮できるよう周知を進めるとともに、さらなる事業の展開・充実を図ります。</p> <p>また、住宅改修や入浴介助等、介護保険サービスを利用することで、御家族の負担も軽減できます。適切に御利用いただけるよう、引き続き制度に関する情報提供を実施してまいります。</p> <p>本計画の基本理念に基づき、高齢者が住み慣れた地域で安心した生活が継続できるよう、地域包括ケアシステムの推進に取り組めます。</p>